

## 保育所における健康管理について（第1報）

### 設備及び人的条件

研究第2部 宮崎 叶  
高野 陽  
窪 龍子

#### I 緒 言

母親の就労率が急速に高まるにつれて、いわゆる保育に欠ける乳幼児の数が増加し、世間の強い要求に応じて各地に保育所が次々と設立されており、企業体も保育所を併設することによって労働力の獲得に力を入れているのが最近の実態である。行政にも保育所を増設して、いわゆる保育に欠ける乳幼児を収容することが、そのまま社会福祉に貢献するかのような姿勢がみられぬでもない。しかし質の裏付けがなければ数の増加を喜んでばかりはいられないのではあるまいか。

保育は現在岐路に立っているといわれており、乳児保育、病児保育、障害児保育そして学童保育と、保育を必要としている児童の対象は次第に広がり、また、保育労働者と母親側との複雑な関係もあり、保育に関する問題

は根深くそして幅広く大きな社会問題にまで発展している。

このような条件の下に、設置され、運営されている保育所では、果して乳幼児は、その健康がどのような形で保障されているのであろうか。保育は当然のことながら父母の労働の保障を損うことなく、乳幼児の健康の保障が第一に考えられなければならぬことはいうまでもない。

以上のような見地に立ち、筆者らは、乳幼児の健康がいかに保障されたうえで保育が行なわれているかという実態を調べることは、今後のよりよい保育を目指すためにも非常に重要な資料となることと考え、今回の調査を企画した。

#### II 調査対象と調査方法

東京都、神奈川県、千葉県および埼玉県を調査対象圏とし、公立保育所945か所、私立認可保育所648か所、同無認可保育所362か所の計1,955か所の保育所の園長宛に以下のごとき内容をもったアンケート用紙を配布し、回答および園長個人としての意見を求めた。

アンケートの内容は、①職員構成、②園の設備、③保

育時間、④病児・障害児保育、⑤園医に関すること、⑥園児の健康管理について、⑦保健に関する研修などについて、⑧園児の健康増進について、などである。そのほか園内において発生した病気および事故などの処置について、1週間の記録を求めた。

#### III 調査結果

##### 1 回収率

第1表に示したごとく、公立保育所からの回答が最も多く、私立無認可保育所からの回答が最も少ない。

##### 2 保育所の形態

回答してくれた保育所のうち、0歳児の保育を行っていない保育所は第2表にみられるように、約半数に

第1表 保育所の形態の内訳

|       | 公立   | 私 立  |      | 合計     |
|-------|------|------|------|--------|
|       |      | 認可   | 無認可  |        |
| 調査依頼数 | 945  | 648  | 362  | 1,955所 |
| 回答保育所 | 201  | 106  | 45   | 352所   |
| 回 収 率 | 21.3 | 15.6 | 12.4 | 18.0%  |

第2表 0歳保育について ( )は%

|         | 公立             | 私 立            |               | 合計             |
|---------|----------------|----------------|---------------|----------------|
|         |                | 認可             | 無認可           |                |
| していない   | 101<br>(50.1)  | 60<br>(56.5)   | 22<br>(48.9)  | 183<br>(52.0)  |
| 1 ～ 5人  | 17<br>(8.5)    | 11<br>(10.4)   | 7<br>(15.6)   | 35<br>(9.9)    |
| 6 ～ 10人 | 55<br>(27.4)   | 15<br>(14.5)   | 9<br>(20.0)   | 79<br>(22.4)   |
| 11人以上   | 15<br>(7.5)    | 7<br>(6.6)     | 6<br>(13.3)   | 28<br>(8.0)    |
| 記 載 な し | 13<br>(6.5)    | 13<br>(12.3)   | 1<br>(2.2)    | 27<br>(7.7)    |
| 合 計     | 201<br>(100.0) | 106<br>(100.0) | 45<br>(100.0) | 352<br>(100.0) |

及び、私立無認可保育所が0歳保育を行なわぬ公立保育所の代役をよぎなくさせられている現状を示している。

職員構成のうち、特に保健関係職員の就労状況については第3表に示した。保健婦のいない保育所が約90%、看護婦のいない保育所が約70%、栄養士のいない保育所が約80%となっており、0歳保育を実施している保育所140か所で、保健婦がいないのは115か所、看護婦がいないところ57か所、どちらもいないところが38か所にも及んでいる。

保育所における保健に関する設備の設置状況については、第4表に示した。調乳室を独立させないで0歳保育を行なっている施設がいくかに多いかがわかる。また、給食室は保育室と併用というところが大部分である。保健室またはそれに類似する設備は全体では約半数の施設に設けられているが、私立無認可保育所では約4にしかない。また、休養室は私立保育所にやや多く、病児が発生したときの保育室も私立保育所の方が多く設けている。

第3表 保健関係職員構成

( )は%

|       |      | 公立            | 私 立          |              | 合計            |
|-------|------|---------------|--------------|--------------|---------------|
|       |      |               | 認可           | 無認可          |               |
| 保 健 婦 | いる   | 21<br>(10.4)  | 6<br>(5.7)   | 1<br>(2.2)   | 28<br>(8.0)   |
|       | いない  | 179<br>(89.1) | 94<br>(88.6) | 42<br>(93.4) | 315<br>(89.5) |
|       | 記載なし | 1<br>(0.5)    | 6<br>(5.7)   | 2<br>(4.4)   | 9<br>(2.5)    |
| 看 護 婦 | いる   | 67<br>(33.3)  | 15<br>(14.2) | 6<br>(13.3)  | 88<br>(25.0)  |
|       | いない  | 132<br>(65.7) | 86<br>(81.1) | 37<br>(82.3) | 255<br>(72.5) |
|       | 記載なし | 2<br>(1.0)    | 5<br>(4.7)   | 2<br>(4.4)   | 9<br>(2.5)    |
| 栄 養 士 | いる   | 41<br>(20.4)  | 26<br>(24.5) | 6<br>(13.3)  | 73<br>(20.7)  |
|       | いない  | 156<br>(77.6) | 75<br>(70.8) | 37<br>(82.3) | 268<br>(76.2) |
|       | 記載なし | 4<br>(2.0)    | 5<br>(4.7)   | 2<br>(4.4)   | 11<br>(3.1)   |
| 調 理 士 | いる   | 180<br>(89.5) | 90<br>(84.9) | 20<br>(44.4) | 290<br>(82.4) |
|       | いない  | 20<br>(10.0)  | 13<br>(12.3) | 22<br>(48.9) | 55<br>(15.6)  |
|       | 記載なし | 1<br>(0.5)    | 3<br>(2.8)   | 3<br>(6.7)   | 7<br>(2.0)    |

### 3 園医について

医師については第5表にみられるとおり、公立保育所では全部委嘱しており、私立保育所では、医師を委嘱していないところがあり、特に無認可保育所の12か所(27%)には園医といわれる医師はいない。委嘱している医師は大部分が単数であるが、ところによっては複数の医師を委嘱している。第6表にみられるとおり、ほとんどが小児科医が園医として働いている。

園医の園における仕事の内容については、第7表に示したように、園児の健康診査の仕事がほとんどを占めており、次いで予防接種で、園内で発生した病気や事故の治療や処置が次に多い仕事となっている。保健指導は園医の役割としては、余り重要性はないようであり、公立保育所においては、職員の健康管理を園医の役目としての比重は比較的軽く、私立保育所においては園医は職員の健康管理の方もかなり行なっていることがわかる。

園医と保育所との連携は非常に重要な事項であるが、

宮崎他：保育所における健康管理について（第1報）

第4表 保育所の設備

( ) は%

|       |      | 公 立        | 私 立        |           | 合 計        |
|-------|------|------------|------------|-----------|------------|
|       |      |            | 認 可        | 無 認 可     |            |
| 調乳室   | あり   | 109 (54.2) | 55 (51.9)  | 12 (26.7) | 176 (49.1) |
|       | なし   | 79 (39.3)  | 36 (34.0)  | 18 (40.0) | 133 (37.7) |
|       | その他  | 1 (0.5)    | 0 (—)      | 3 (6.6)   | 4 (1.1)    |
|       | 記載なし | 12 (6.0)   | 15 (14.1)  | 12 (26.7) | 39 (11.1)  |
| 調理室   | あり   | 193 (96.0) | 102 (96.3) | 33 (73.3) | 328 (93.2) |
|       | なし   | 4 (2.0)    | 1 (0.9)    | 8 (17.9)  | 13 (3.7)   |
|       | その他  | 0 (—)      | 0 (—)      | 1 (2.2)   | 1 (0.3)    |
|       | 記載なし | 4 (2.0)    | 3 (2.8)    | 3 (6.6)   | 10 (2.8)   |
| 給食室   | あり   | 43 (21.4)  | 19 (17.9)  | 8 (17.9)  | 70 (19.9)  |
|       | なし   | 133 (66.2) | 66 (62.3)  | 19 (42.2) | 218 (61.9) |
|       | その他  | 6 (3.0)    | 6 (5.7)    | 4 (8.9)   | 16 (4.7)   |
|       | 記載なし | 19 (9.4)   | 15 (14.1)  | 14 (31.0) | 48 (13.6)  |
| 保健衛生室 | あり   | 110 (54.8) | 65 (61.4)  | 12 (26.7) | 187 (53.1) |
|       | なし   | 61 (30.3)  | 26 (24.5)  | 18 (40.0) | 105 (29.9) |
|       | その他  | 23 (11.4)  | 5 (4.7)    | 2 (4.4)   | 30 (8.5)   |
|       | 記載なし | 7 (3.5)    | 10 (9.4)   | 13 (28.9) | 30 (8.5)   |
| 休養室   | あり   | 48 (23.9)  | 46 (43.4)  | 18 (40.0) | 112 (31.8) |
|       | なし   | 129 (64.2) | 42 (39.7)  | 16 (35.6) | 187 (53.1) |
|       | その他  | 9 (4.5)    | 3 (2.8)    | 1 (2.2)   | 13 (3.7)   |
|       | 記載なし | 15 (7.4)   | 15 (14.1)  | 10 (22.2) | 40 (11.4)  |
| 病児保育室 | あり   | 3 (1.5)    | 14 (13.2)  | 7 (15.6)  | 24 (6.8)   |
|       | なし   | 179 (89.0) | 71 (67.0)  | 23 (51.1) | 273 (77.6) |
|       | その他  | 5 (2.5)    | 4 (3.8)    | 0 (—)     | 9 (2.6)    |
|       | 記載なし | 14 (7.0)   | 17 (16.0)  | 15 (33.3) | 46 (13.0)  |

第5表 園医（嘱託医）の数

( ) は%

|       | 公立             | 私 立            |               | 合計             |
|-------|----------------|----------------|---------------|----------------|
|       |                | 認可             | 無認可           |                |
| い ない  | 0<br>(—)       | 3<br>(2.8)     | 12<br>(26.7)  | 15<br>(4.3)    |
| 1 人   | 189<br>(94.0)  | 91<br>(85.9)   | 28<br>(62.2)  | 308<br>(87.5)  |
| 2 人   | 11<br>(5.5)    | 10<br>(9.5)    | 0<br>(—)      | 21<br>(6.0)    |
| 3 人 ~ | 1<br>(0.5)     | 1<br>(0.9)     | 2<br>(4.4)    | 4<br>(1.1)     |
| 記載なし  | 0<br>(—)       | 1<br>(0.9)     | 3<br>(6.7)    | 4<br>(1.1)     |
| 合 計   | 201<br>(100.0) | 106<br>(100.0) | 45<br>(100.0) | 352<br>(100.0) |

第6表 園医の専門科目

( ) は%

|       | 公立             | 私 立            |               | 合計             |
|-------|----------------|----------------|---------------|----------------|
|       |                | 認可             | 無認可           |                |
| 小 児 科 | 118<br>(58.6)  | 49<br>(47.6)   | 19<br>(57.6)  | 186<br>(55.2)  |
| 内 科   | 59<br>(29.4)   | 44<br>(42.7)   | 9<br>(27.3)   | 112<br>(33.2)  |
| その他の科 | 18<br>(9.0)    | 10<br>(9.7)    | 4<br>(12.1)   | 32<br>(9.5)    |
| 記載なし  | 6<br>(3.0)     | 0<br>(—)       | 1<br>(3.0)    | 7<br>(2.1)     |
| 合 計   | 201<br>(100.0) | 103<br>(100.0) | 33<br>(100.0) | 337<br>(100.0) |

第7表 園医の仕事

( ) 内%

|                   | 公立            | 私 立          |              | 合計            |
|-------------------|---------------|--------------|--------------|---------------|
|                   |               | 認可           | 無認可          |               |
| 園児の健康診査           | 195<br>(97.0) | 96<br>(93.2) | 26<br>(78.8) | 317<br>(94.1) |
| 園児の予防接種           | 167<br>(83.1) | 72<br>(69.9) | 16<br>(48.5) | 255<br>(75.7) |
| 健康相談・保健指導         | 26<br>(12.9)  | 24<br>(23.3) | 6<br>(18.2)  | 56<br>(16.6)  |
| 園児の病気・事故の<br>治療処置 | 94<br>(46.8)  | 60<br>(58.3) | 18<br>(54.5) | 172<br>(51.0) |
| 職員の健康管理           | 26<br>(12.9)  | 66<br>(64.1) | 16<br>(48.5) | 108<br>(32.0) |
| そ の 他             | 7<br>(3.5)    | 4<br>(3.9)   | 0<br>(—)     | 11<br>(3.3)   |
| 園医のいる園数           | 201           | 103          | 33           | 337           |

第8表 園医と園との連携

( ) 内%

|         | 公立            | 私 立          |              | 合計            |
|---------|---------------|--------------|--------------|---------------|
|         |               | 認可           | 無認可          |               |
| 連携が密接   | 76<br>(37.8)  | 63<br>(61.2) | 19<br>(57.6) | 158<br>(46.9) |
| 余り密接でない | 102<br>(50.8) | 27<br>(26.2) | 6<br>(18.2)  | 135<br>(40.1) |
| そ の 他   | 23<br>(11.4)  | 13<br>(12.6) | 8<br>(24.2)  | 44<br>(13.0)  |
| 園医のいる園  | 201           | 103          | 33           | 337           |

公立保育所では余り連携はよくないような印象を園長自身も持っているとき結果が第8表に示されている。それに反し、私立保育所では一般に連携はよいようである。

#### 4 保健婦・看護婦について

先に第3表に示したように保健婦や看護婦の就労状況は余りよくなく、0歳児を保育しているところにおいても両職種のない園もみられる。

これらの職種の、勤務している保育所における仕事の内容については第9表に示したように、実にいろいろの仕事を担当しており、保育を担当している者がかなり多く、そのほか、保健指導を担当している割合は高く、保母には無理な保健指導業務の中心になっていることはいまでもない。職員の健康管理は重要な仕事となっており、特に私立保育所においてはその比重が大きい。

第9表 保健婦・看護婦の職務

( ) 内%

|                  | 公立           | 私 立          |             | 合計           |
|------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
|                  |              | 認可           | 無認可         |              |
| 園児の健康管理          | 37<br>(42.0) | 10<br>(47.6) | 6<br>(85.7) | 53<br>(45.7) |
| 乳児の保育にも<br>参加する  | 64<br>(72.7) | 18<br>(85.7) | 4<br>(57.1) | 86<br>(74.1) |
| 幼児の保育にも<br>参加する  | 2<br>(2.3)   | 1<br>(4.8)   | 1<br>(14.2) | 4<br>(3.4)   |
| 乳幼児の保育にも<br>参加する | 5<br>(5.7)   | 5<br>(23.8)  | 3<br>(42.9) | 13<br>(11.2) |
| 父母に対する保<br>健指導   | 58<br>(65.9) | 14<br>(66.7) | 4<br>(57.1) | 66<br>(56.9) |
| 職員の健康管理          | 49<br>(55.7) | 19<br>(90.5) | 3<br>(42.9) | 71<br>(61.2) |
| そ の 他            | 13<br>(14.8) | 10<br>(47.6) | 1<br>(14.2) | 24<br>(20.7) |
| 保健婦・看護婦<br>のいる園  | 88           | 21           | 7           | 116          |

第10表 園児の健康相談・保健指導

( ) 内%

|             |             | 公立           | 私 立          |              | 合計            |
|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
|             |             |              | 認可           | 無認可          |               |
| 行<br>な<br>う | 医 師         | 15<br>(7.5)  | 19<br>(17.9) | 8<br>(17.8)  | 42<br>(11.9)  |
|             | 保健婦・<br>看護婦 | 45<br>(22.4) | 11<br>(10.4) | 2<br>(4.4)   | 58<br>(16.5)  |
|             | そ の 他       | 28<br>(13.9) | 14<br>(13.2) | 2<br>(4.4)   | 44<br>(12.5)  |
| 行 な わ ない    |             | 92<br>(45.8) | 58<br>(54.7) | 24<br>(53.4) | 174<br>(49.4) |
| 記 載 な し     |             | 21<br>(10.4) | 4<br>(3.8)   | 9<br>(20.0)  | 34<br>(9.7)   |

#### 5 保健指導や研修会等について

父母など保護者を対象に行なう、園児についての健康相談や保健指導などの実施状況は第10表にみられるとおり約半数の保育所では行なわれていない。実施しているところでも、医師が行なっているのは私立保育所に多く、公立保育所の約2倍にも達している。逆に保健婦・看護婦の行なうのは公立保育所に多く、私立無認可保育所では約半にすぎない。これはこれら職種の勤務状態と密接な関係がある。実施の頻度は、「病気の流行しそうな時」、「何か問題の発生した時」というのが最も多く、そのほか月に1回開催しているのが公立保育所で14%、

第11表 外来講師による研修会(保護者対象) ( )内%

|       | 公立            | 私 立          |              | 合計            |
|-------|---------------|--------------|--------------|---------------|
|       |               | 認可           | 無認可          |               |
| 実施する  | 29<br>(14.4)  | 19<br>(17.9) | 2<br>(4.4)   | 50<br>(14.2)  |
| 実施しない | 154<br>(76.6) | 70<br>(66.1) | 37<br>(82.3) | 261<br>(74.2) |
| 記載なし  | 18<br>(9.0)   | 17<br>(16.0) | 6<br>(13.3)  | 41<br>(11.6)  |

第13表 外来講師による研修会(職員対象) ( )内%

|       | 公立            | 私 立          |              | 合計            |
|-------|---------------|--------------|--------------|---------------|
|       |               | 認可           | 無認可          |               |
| 実施する  | 54<br>(26.9)  | 14<br>(13.2) | 5<br>(11.1)  | 73<br>(20.7)  |
| 実施しない | 130<br>(64.7) | 77<br>(72.6) | 34<br>(75.6) | 241<br>(68.5) |
| 記載なし  | 17<br>(8.4)   | 15<br>(14.2) | 6<br>(13.3)  | 38<br>(10.8)  |

第11表 園医による研修会(職員対象) ( )内%

|       | 公立            | 私 立          |              | 合計            |
|-------|---------------|--------------|--------------|---------------|
|       |               | 認可           | 無認可          |               |
| 実施する  | 37<br>(18.4)  | 41<br>(38.7) | 10<br>(22.2) | 88<br>(25.0)  |
| 実施しない | 161<br>(80.1) | 65<br>(61.3) | 28<br>(62.2) | 254<br>(72.2) |
| 記載なし  | 3<br>(1.5)    | 0<br>(—)     | 7<br>(15.6)  | 10<br>(2.8)   |

第14表 保健計画について ( )内%

|         | 公立            | 私 立          |              | 合計            |
|---------|---------------|--------------|--------------|---------------|
|         |               | 認可           | 無認可          |               |
| あ り     | 154<br>(76.6) | 70<br>(66.0) | 18<br>(40.0) | 242<br>(68.7) |
| な し     | 37<br>(18.4)  | 29<br>(27.4) | 23<br>(51.1) | 89<br>(25.3)  |
| 記 載 な し | 10<br>(5.0)   | 7<br>(6.6)   | 4<br>(8.9)   | 21<br>(6.0)   |

私立保育所では僅か2か所にすぎない。

保護者を対象に、外来の講師に依頼して研修会を開いている保育所は第11表にみられるように14%にすぎず、私立無認可保育所ではほとんど実施されていない。

園医が職員を対象に行なう研修会は、第12表にみられるとおり、一般に公立保育所よりも私立保育所においてよく催されているようである。開催の頻度も「何か問題が起きた時」とか「病気の流行しそうな時」というのが最も多く、そのほか月に1回開いているのが公立、私立保育所とも2か所ずつである。

また、外来講師による職員研修会の実施は、公立保育所が私立保育所より多く、第13表に示したとおりである。

## V 考

## 按

保育所のもつ人的条件および設備の良し悪しが、そこに収容されている乳幼児の健康に及ぼす影響について理解することは、保育の条件を少しでも改善しようとするものにとって非常に重要なことである。

今回のわれわれの調査に対して、回答を寄せられた保育所の園長諸氏は送付総数の18%にすぎない。この数字の示すところについては種々の条件が考えられるが、健康に対する認識の低さの表われとみても差しつかえない点も少なくはないと考えられることも事実であろう。

## 6 年間の保健計画について

保育に欠くことのできない保育計画とともに保健に関する年間の計画を立てている保育所は第14表にみられるとおり、公立保育所が最も多く計画を立てており、私立無認可保育所では40%しか計画を立てていない。

計画の立案者は各職種に及び、公立保育所では保健婦・看護婦の勤務が多いので、この職種による立案が最も多く、次いで園長が立案したり、保母が立案者となっているところが多い。私立保育所では保母が最も多く立案者となっており、園長が担当するところもかなりの数に及んでいる。医師が立案者となるところは公立保育所で2か所、私立保育所では4か所のみである。

保育所というところは、乳幼児の健康に対しては意外と鈍感でありながら、病気に対しては、特に感染症の流行ということについては、必要以上に恐怖を持っている。といっても過言ではないのに、園長をはじめ保母など保育担当者は保健に関する基本的な知識は非常に少ないように見受けられる<sup>4) 6)</sup>。保育関係者は熱心に保育に関する高度の理論を口にする割には、身体面の重要性はそれに比較して余り真剣には討議されていないような印象を受ける。これは保母養成の教育内容の不備によることが

多く、昭和46年からの保育関係のカリキュラムの改正<sup>11</sup>が、なされ、小児保健関係の教育が充実されてきたので、次第にその不備な点は解決されるものと期待している。

保育所における保健関係の職員の就労は非常に少ないが、なかでは公立保育所は多少はよいほうである。0歳保育を実施している保育所において、これらの職種の就職状況はやや高い。保健婦・看護婦は必ずしも保健関係の仕事だけをしているのではなく、乳児保育の場においては、かなり重要な役割をさせられていることが今回の調査から判明した。幼稚園における養護教諭の勤務も非常に少ないが、保健担当としての保健婦・看護婦は、その仕事の性格上保育所においても同じように重要なものでありながら、これら職種の人達にとっては余り魅力のある職域とはなっていないように思われる。保育における保健担当者の重要性を充分認識させるとともに、彼女等がその職能を存分に発揮できるように、お互いに考える必要があるのではなからうか。

栄養士という職業も保育の場においては必要でありながら、これも全体の1/5にしか勤務していないことは、乳幼児の栄養という点から考えさせられる問題である。朝は母親にとって非常に忙しく、朝食を摂らないで登園してくる乳幼児が多いということが最近よく問題にされている。そのような乳幼児に対しても充分な栄養補給を行なうためにも、栄養士の果す役割は大きいものと思われる。公立保育所のうちには、東京都のように区に1人以上の栄養士を配置しておき、その栄養士の指導のもとに各保育所で調理を行なっているところもあるが、栄養は単に机上の仕事だけで解決できる問題ではなく、栄養士自身が保育の現場での乳幼児の食事の状態を把握することによってさらに充実したものになることが多いのであるから、実益の伴うぬ人員配置をいくらしてもその効果の上らぬことは明らかである。

いずれにしても、これら paramedical stuff が保育の現場で余り多く働いていないことは、乳幼児保育の充実を計るためにも大きな支障となっていることはいえない事実であろう。

医師が保育所の乳幼児の健康管理のうにどれだけの役割を果たしているかは、今回の調査で知ることができた。公立保育所ではすべて医師を委嘱しており、多いところでは複数の医師さえいる。しかし、園との連携が余

り密接ではないという園長の評価が示されている。このことは大きな問題点としてとりあげてもよいのではなからうか。園医の選択、そして委嘱という初期の段階における根本的な問題点がそこにひそんでいる。保育所の所在地の近くの開業医（必ずしも小児科医とは限らぬ）がどうしても委嘱される傾向があるという実情がこのような結果をもたらしたと想像される。一方、私立保育所では、医師が必ずしも全部の保育所に委嘱されていないけれど、連携はかなりよくとれており、乳幼児の健康診査以外にもいろいろな仕事を行なっている。これは、公立の保育所とは異なり、医師と個人的な接触を保ちながら、嘱託医を委嘱していることが多いためと考えられ、またその医師も保育ということ、保育所というところに大いに興味を持っている人が多いためとも考えられる。

健康相談や保健指導も保育を行なう時には重要な業務と考えられるが、余り濃厚に実施されているとは思われない結果を得た。また、実施しているところでも、行なっている職種が公立と私立保育所とは相違しており、私立保育所においては医師による保健指導が多い。これは医師や保育所の条件にもよるが、医師の熱意による差が示されているものと考えてよいのではなからうか。

研修会も園医によるものが、私立保育所では比較的多くのところで行なわれているが、公立保育所では少ない。設置団体の相違による予算面からの問題もあるかもしれないが、先に述べた医師の条件の差によるものも決して無視できぬ。

園医の関与する役割については、さらに改善され、もっと協力がなされてもよいのではあるまいか。小児科医の絶対数の少なさもあるには違いないが、平素の診療業務以外にも、小児科医は社会の要望に適確にそして迅速に応じられるような態勢を作り上げておくことが是非必要だと思われる。

一方、保健に関係ある諸設備についても、設置の程度がまちまちである。保健室などの充足は約半数という結果を得たわけであるが、これらの設備がなされていないところには、何らかの措置を講ずる必要があることはいうまでもない。また、たとえ整備されていたとしても、これを支障なく利用できるような人的な条件を整えねば当然意味はない<sup>12</sup>。

保育という大きな問題を含有した制度、その今一層の改善の努力をなさねばならぬことを痛感した。

## V 結 論

保育所に収容されている乳幼児の健康に及ぼす諸条件

を調べ、乳幼児の保育中の健康管理の実態を知るために

調査を行った。本報においては、設備および人的条件について分析を加えた。

①公立の保育所では嘱託医としての医師は全保育所に配置されているものの、その仕事の内容、園との連携の密接度にいま一つ欠けるところがある。

②Paramedical Stuff 勤務は非常に少ない。

③保健に関する研修会などの開催は少ない。

④保健関係の設備の整備状況は保育所の設置母体の条件により差がみられる。

本調査にご協力いただきました保育所園長諸氏に厚く感謝をいたします。

#### 文

- 1) 岩佐喜久枝：保母養成教育課程の改正について，小児保健研究29(6)264～269，1971
- 2) 東京都：子どもの保育施設—保育園と幼稚園，児童のシビル・ミニマムに関する調査，第二部，99～302，1972
- 3) 渡辺静子：働く母親への同情心はあまり湧いて来ない，実践記録——現場からのレポート，76～78，児童のシビルミニマム研究会，1973

#### 献

- 4) 松島富之助，他：長時間保育が児童の心身発達に及ぼす影響に関する研究，日本総合愛育研究所紀要第5集113～128，1969
- 5) 中央児童福祉審議会：当面推進すべき児童福祉対策について，中央児童福祉審議会中間答申，1973
- 6) 毛利子来：現代の育児と保育，68～79，明治図書，東京，1971